

令和5年5月19日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和5年5月19日（金曜日）午前10時～午前10時24分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

- (1) ごみの減量化の進捗状況について
- (2) 滝内福祉館の建設工事について
- (3) 令和5年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について
- (4) 黒石地区清掃施設組合環境管理センターの活用に関する公募型プロポーザルの実施について

【挙手による報告】

- (1) 指定障害福祉サービス事業者に係る指定の一部の効力停止について

○出席委員

委員長	赤平勇人	委員	関貴光
副委員長	工藤夕介	委員	中村美津緒
委員	山田千里	委員	小豆畑 緑
委員	竹山美虎	委員	木戸喜美男

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	佐々木 浩 文	福祉部次長	大久保 綾 子
福祉部長	岸 田 耕 司	市民病院事務局次長	遠 嶋 祥 剛
保健部長	千 葉 康 伸	浪岡振興部次長	石 村 淳
市民病院事務局長	奈 良 英 文	福祉政策課長	松 島 豊
浪岡振興部長	館 山 公	市民病院事務局総務課長	阿 部 崇
環境部次長	泉 宏 明	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	北 山 賢 臣	議事調査課主査	木 村 結 衣
議事調査課主査	笹 田 貴 子		

○赤平勇人委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

本日は、小豆畑委員が遅れての出席となります。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、館山浪岡振興部長が本協議会に出席しております。よろしくお願いいたします。

案件に入る前に、私から報告いたします。

本委員会に所属していた藤田誠委員から、4月28日付で、議長に対し、都市建設常任委員会への所属変更の申出があり、同日付で変更されましたので、報告いたします。また、文教経済常任委員会に所属していた木戸喜美男委員から、4月28日付で、議長に対し、本常任委員会への所属変更の申出があり、同日付で変更されましたので、報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「ごみの減量化の進捗状況について」報告を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ごみの減量化の進捗状況につきまして、このたび令和4年度の可燃ごみの排出状況と減量化の進捗状況を取りまとめましたので御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

初めに、資料左側の表1「令和4年度可燃ごみの月別排出状況（速報値）」を御覧ください。

赤い太枠で囲んでいる部分が、令和4年度の排出状況となっております。青森地区では7万4813トンとなり、前年度の7万5907トンと比較して1094トンの減少、浪岡地区では4162トンとなり、前年度の4321トンと比較して159トンの減少、平内町・今別町・蓬田村の広域町村では3850トンとなり、前年度の3917トンと比較して67トンの減少となりました。これら青森地区・浪岡地区・広域町村の合計といたしまして8万2825トンとなり、前年度の8万4145トンと比較して1320トン、約1.6%の減少となりました。

次に、表2を御覧ください。「家庭系及び事業系別の可燃ごみ排出状況」であります。

これは、過去2か年度の可燃ごみの排出量を家庭系及び事業系別にまとめたものとなっております。

青森地区・浪岡地区・広域町村の合計では、前年度と比較して、家庭系可燃ごみは1922トンの減少、事業系可燃ごみは602トンの増加となり、先ほど、表1で御説明したとおり、合計で1320トンの減少となりました。

次に、資料右真ん中の表3「可燃ごみの年度別排出状況」を御覧ください。

こちらは、青森地区・浪岡地区・広域町村の年度別の排出状況の推移を比較したものとなっております。

最後に、資料右下の表4「令和2年度以降の可燃ごみの減量目標（青森地区＋浪岡地区＋広域町村）」を御覧ください。

赤い太枠で囲んでいる部分が令和4年度分となっております。

可燃ごみの減量目標値は、施策による減量効果及び人口減少に伴う減量を合わせまして年間800トンとしており、令和4年度の減量実績につきましては、先ほど御説明したとおり1320トンと目標としております年間800トンと比較して520トン多く減量した結果となっております。また、令和2年度から令和4年度までの3年間の減量実績の合計につきましては5195トンとなり、令和2年度から令和6年度までの5年間の減量目標である年間800トン掛ける5か年、いわゆる4000トンに対しまして1195トン多く減量した状況となっております。

最後に、1人1日当たりの可燃ごみ排出量につきましては、青森市では795グラムとなり、前年度797グラムと比較して2グラムの減少です。青森市に広域町村を加えた全体といたしましては789グラムとなり、前年度791グラムと比較して2グラムの減少となっております。

以上が、令和4年度のごみ減量化の進捗状況であります。

令和4年度につきましては、青森ねぶた祭の3年ぶりの開催など、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止のために自粛・制限の影響を受けてきた事業活動が徐々に再開された状況にあった中、市民の皆様お一人お一人のごみ減量化に向けた行動が、年間を通じて、可燃ごみの排出量の減少となった結果になっております。

今後も、可燃ごみの排出状況を注視しながら、各種取組を通じ、ごみ減量化・資源化に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「滝内福祉館の建設工事について」報告を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）滝内福祉館の建設工事について御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

初めに、「1 概要」ですが、現在、施設の老朽化対策として建て替えを進めている滝内福祉館について、今年度の建設工事の発注に当たり、物価高騰等の影響により、設計額が当初予算額を超える見込みとなったことから、予算調整とスケジュールの見直しが必要となったものであります。

「2 工事設計額について」であります。木材をはじめとする資材等の価格が予想以上に上昇している影響により、建設工事の設計総額が当初予算額を超える状況となったことから、6月補正において、福祉施設改築事業（福祉館）の工事請負費の不足額について補正したいと考えております。なお、不足額については、現在、関係課と精査中であります。

「3 スケジュールについて」であります。建設工事の発注が6月補正予算の

御議決後の発注とずれ込むことから、工事契約及び工事スケジュールが当初の予定より約3か月スライドすることとなり、完成は来年7月頃となる見込みです。

最後に、資料2ページを御覧ください。

「4 施設概要」であります。新たな施設は木造・平家建て、延べ床面積は旧施設と同規模の291.07平方メートルで、館内には、多用途に御利用いただける集会室を4部屋設置しているほか、新たに、バリアフリートイレや、冷暖房設備として、エアコンを配備するなど、旧施設に比べ、利用環境を一層充実しております。その他概要及び平面図は記載のとおりであります。

報告は以上となります。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 ただいまのスケジュール変更について、近隣住民等に説明する御予定はありますでしょうか。もし、する予定があるとしたら、どのような手だてですることになりますでしょうか、お願いします。

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 山田委員からの御質疑にお答えいたします。

滝内福祉館の建設工事がずれ込むことについては、連合町会長にお話をさせていただいております。やっぱり住民の方にお伝えするのが大事だということで、それで、そのあと、連合町会長から各町会長の皆様にお話ししていただけるということになっております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 山田委員。

○山田千里委員 そうすると、市で、直接、市民の皆さんと対話することはないということで、説明会とかを開く予定はないということでしょうか。

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑——直接、集めて、説明会というのは予定しておりません。当然、皆さん、ある程度、分かっているものですから、それで、これは建設をやめるわけじゃないので、直接、全員集めてということは考えておりません。

以上でございます。

〔山田千里委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 よろしいですか。

○山田千里委員 はい。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和5年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について」報告を求め

ます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 令和5年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 目的」についてですが、これまでと同様、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画に基づき、地域密着型サービスの指定予定事業者を選定することを目的に行うものです。

「2 サービスの種類及び件数」については、地域包括ケアを推進するため、住み慣れた地域での生活を支える地域密着型サービスについて、令和4年度に応募がなく選定に至らなかった未選定件数を含め、4種類、10事業者の公募を予定しております。

その内訳といたしましては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆるミニ特養が4件、認知症対応型共同生活介護——グループホームが2件、地域密着型特定施設入居者生活介護が1件、小規模多機能型居宅介護が3件となっております。

なお、⑤の看護小規模多機能型居宅介護及び⑥の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、計画の整備数に達しており、今回、公募は行いませんが、参考として掲載しております。

「3 公募圏域について」は、①の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護——ミニ特養と②の認知症対応型共同生活介護——グループホームは、圏域間の定員数に配慮し、既存の定員数が少数の圏域を対象としています。③の地域密着型特定施設入居者生活介護は、未整備圏域を対象としています。また、④の小規模多機能型居宅介護は、1つの圏域に2事業所まで整備されることとなるよう、未整備圏域と整備済事業所が1事業所の圏域を対象としております。

なお、今回公募するサービスの件数及び公募圏域については、青森市地域密着型サービス等運営審議会において、審議していただき、決定いただいたところです。

「4 スケジュール」については、公募期間を6月1日から8月31日までの3か月間とし、公募説明会を6月9日に開催することとしております。その後、応募書類の受付を8月18日から8月31日までとし、10月に一次審査を、11月に二次審査と選考を行い、この選考結果を踏まえて、事業者を選定することとしております。

最後に、「5 周知方法」については、6月1日号の「広報あおもり」、市ホームページへの掲載のほか、介護サービス事業者への電子メールにより周知することとしております。

説明は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○**山田千里委員** 令和4年度の未選定件数がこちらに表示されておりますが、この未選定に至った背景、それと未選定になったときから、再募集とか、そういうものはあったのでしょうか。

○**赤平勇人委員長** 福祉部長。

○**岸田耕司福祉部長** 未選定に至った背景では、1つには、コロナの影響というのが考えられると思います。あと、もう1つには、人材の面。あと、もう1つは、資金調達、いわゆる物価高騰等もあって、なかなか事業者のほうでも手を挙げにくかった状況があると考えております。

それで、昨年度については、再公募は行いませんでした。なかなか難しいというお話を受けていましたので、それでコロナ禍でもあって、なかなか難しいという話も受けていましたので、再公募を行いませんでした。

以上でございます。

○**赤平勇人委員長** 山田委員。

○**山田千里委員** 昨年度、再公募は行わなかったということで、今、今年度の公募件数が示されておりますが、まず、今のコロナの影響、人材不足、資金調達の面で困難だというのは、今なお続いていると思われるので、この件数に達しない場合が予想されますけれども、今年度も再募集は行わない予定でしょうか。

○**赤平勇人委員長** 福祉部長。

○**岸田耕司福祉部長** 補助金等のタイミングもあるのと再募集をしても、なかなか集まらないというのも、時期的・期間的な問題もあって、今年度も、再募集は行わない予定で、今のところ考えております。

○**赤平勇人委員長** 山田委員。

○**山田千里委員** そうすると、今年度、また未選定の件数が出てくるかと思われるんですが、これは第8期計画なので、第9期以降、また公募の件数を見直していく予定はありますでしょうか。

○**赤平勇人委員長** 福祉部長。

○**岸田耕司福祉部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

あくまでも、今、第8期の部分で、残っている部分があります。それで、第9期になると、またサービス量とか、今後の状況を踏まえた計画を設定することになりますので、第9期計画の中で、改めて、施設数というのは設定していくことになります。

○**赤平勇人委員長** よろしいですか。

○**山田千里委員** はい。ありがとうございます。

○**赤平勇人委員長** ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**赤平勇人委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「黒石地区清掃施設組合環境管理センターの利活用に関する公募型プロ

ポーザルの実施について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 浪岡振興部であります。黒石地区清掃施設組合環境管理センターの利活用に関する公募型プロポーザルの実施について御説明申し上げます。資料を御覧ください。

黒石地区清掃施設組合は、浪岡地区を含む5市町村のごみ処理を行っておりますが、ごみ処理広域化、具体的には、弘前地域の組合との統合がありまして、これに伴い、令和7年度末に解散いたしますことから、同組合が所有する施設の活用方法を検討しているところであります。

今回、同組合におきまして、資料の航空写真の中の(1)のグラウンドの部分——黄色いところですが、こちらの約1万1000平方メートル、(2)の旧し尿処理場の部分——赤い枠の部分ですが、こちらの約1万平方メートル及び(3)のごみ処理場——青い枠の部分ですが、こちらの約1万7000平方メートル、これら3施設を対象に、将来的な利活用方策について、民間事業者から広く提案を募り、総合的に評価し、候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施することとなったものであります。

なお、売却基準価格につきましては、地上工作物及び地下埋設物を考慮しない土地に係る不動産鑑定評価額を基に5840万円としております。

事業スケジュールにつきましては、実施要領を令和5年5月1日から公開しているところであり、企画提案書等の受付締切りが同年7月7日、審査——プレゼンテーションを同年7月中旬に予定しているところであります。

なお、候補者が選定されまして、財産処分に至る場合には、青森市議会をはじめ、各構成市町村の議会で改めて御審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔岸田耕司福祉部長「はい」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 1点御報告したい事項がありますので、それに先立って、資料を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○赤平勇人委員長 はい。お願いします。

〔議会事務局が資料配付〕

○岸田耕司福祉部長 指定障害福祉サービス事業者に係る指定の一部の効力停止について御報告させていただきます。

お手元の資料1ページを御覧ください。

処分対象事業者は、一般社団法人青森福祉会であります。

対象事業所につきましては、当該事業者が運営しております「就労継続支援事業所A型・B型 てんてん」で、サービスの種類は、就労継続支援A型、就労継続支援B型、指定年月日は、令和4年4月1日です。

処分の内容は、指定障害福祉サービス事業者に係る指定の一部の効力停止として、新規利用者の受入れを停止するものです。

効力を停止する期間は、令和5年5月20日から令和5年11月19日までの6か月となります。

処分決定年月日は、令和5年5月19日、本日であります。

処分の理由及び根拠となる法令ですが、指定障害福祉サービス事業者の指定については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項各号のいずれかに該当する場合は、指定障害福祉サービス事業者の指定をしてはならないとしております。

一般社団法人青森福祉会は、本市に対して指定障害福祉サービス事業者の指定申請を行う際に、法人役員が欠格事由該当者であったにもかかわらず、同法第36条第3項各号に規定する欠格事由に該当しないという事実とは異なる誓約書を添付した上で指定申請を行い、指定を受けたため、指定の取消し等の事由を規定している同法第50条第1項第8号に定める不正の手段により同法第29条第1項の指定を受けたときに該当するものです。

「6 返還額」につきましては、当該事業者は、今回の行政処分の事由となった不正の手段による指定により、本来給付できなかった訓練等給付費を受給していたことから、指定日である令和4年4月1日から欠格事由が解消された日の前日である令和5年3月3日までの訓練等給付費 877 万 3675 円について、全額返還させるものです。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中村委員。

○中村美津緒委員 この内容を見て、ちょっとびっくりしているんですけども、私たちがよく知っている方のところでもありますし、これは意図的・恣意的にやられた感じなんですか。

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 意図的、悪意とか、そういうのは全くないと思っております。ですから、今回の処分についても、意図的とか、悪意があれば、本当は取消しとか、それで、あと、今回、返還額についても、意図的な場合とか、悪意があれば、返還額のほうは加重する、これに加えて100分の40になるんですけども、意図的ではないということも我々は分かっていたので――聞き取りの際ですね。ですから、標準的な中での行政処分ということにさせていただいています。

〔中村美津緒委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 よろしいですか——はい。

ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 それでは、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)